

事業シート①

【平成20年度】

課コード	003110	作成日	平成21年8月28日
所属名	消防局警防課	作成者	川合克始

事業名		戦略性
救急体制整備事業		部局
事業概要		
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度 終了予定年度
<p>救急現場においては、より高度な救命処置が市民から要求されている。救急救命士の誕生により救急業務は高度化へと進んでいる中で、救急自動車の更新及び整備、救急隊員及び救急救命士の養成及び再教育、救急自動車に積載する高度救急資機材の整備等を進めることにより、救命率の向上を図る。また、救命率の向上には、市民の応急手当が不可欠であるので、救命講習等の普及啓発事業を展開して行く。</p>		平成 3 年 年
活動内容【イン・プット】		
<p>救急自動車の計画的な更新及び整備を行うとともに、救急隊員及び救急救命士の養成、再教育を実施していく。また、多くの市民に対して応急手当の必要性を広く訴え、正しい応急手当の知識と技術を普及していく。</p>		
事業の性格分類	実施根拠(法令、条例等)	新市建設計画事業 ワークショップ提案事業
<input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 任意的事業	消防組織法第1条、消防法第7章の2	○ ○
事業運営方法		
<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等		

平成20年度のコスト【イン・プット】

事業費(千円)		財源(千円)		職員人件費(千円)	
計	81,698	計	81,698	正規職員(人工)	42,600
人件費	0	国庫支出金	12,385	非常勤職員(人工)	4.0
扶助費	0	県支出金	0	再任用職員(人工)	1.0
物件費	25,317	市債	20,000	年間経費(千円)	124,298
維持補修費	0	受益者負担金	0	受益者負担率(%)	0.0
補助費等	10,839	その他	0		
その他	45,542	一般財源	49,313		

定量評価

指標1【アウト・プット】	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
救急車更新計画数に対する更新実績の割合	目標	%	100	100	100	100
	実績	%	100	33	66	
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円	112,042	107,711	124,298	121,368	121,368

指標2【アウト・プット】	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
救急救命士必要数に対する実働救急救命士数の割合	目標	%	100	100	100	100
	実績	%	79	92	93	
年間経費(事業費・人件費の合計)	千円	112,042	107,711	124,298	121,368	121,368

定性評価

事業目的の達成状況

救急車の更新、佐久間救急自動車の高規格化、救急救命士及び救急隊員を養成し、市内21隊中20隊の救急高度化を完了した。【アウト・プット】

地域メディカルコントロール協議会関係では、936例の事後検証と5回の事後検証会を実施し、また、救急救命士の再教育の実施により現場対応力の強化に努め、目撃のある心原性心肺停止者の一ヶ月生存率を上昇させた。【アウト・プット】

応急手当の普及啓発では、市民19人に1人応急手当の知識と技術を普及した結果、市民による応急手当の実施は2,262件であった。【アウト・プット】

内部評価の結果

(1)必要性		A 終了 B 廃止 C 継続	(理由) 平成20年度の事業成果は、医療機関との緊密な連携と市民の応急手当により、一ヶ月生存率が14.9パーセントに上昇したことである。
C 継続			
(2)実施主体		A 民間(民営化) B 国、県、広域 C 市	(理由) 同種又は類似の事業を行う民間団体は存在しない。また、市以外の行政主体が事業を実施するのは困難である。
C 市			
(3)選択と集中		A 拡大(予算) B 現状(予算) C 縮小(予算)	(理由) 市民の命に直結し、救急事案の一件一件の質を問われていることから、今後も重点的に取り組む事業である。
A 拡大			
(4)改善		<input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 一部廃止 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 一部民営化 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> その他改善 <input type="checkbox"/> 現状	(理由) 市民の命に直結し、救急事案の一件一件の質を問われていることから、今後も重点的に取り組む事業である。
A 改善あり	A 改善あり B 改善なし		
今後の事業展開			
今後の方向性		(理由) 事業目的実現のために、当市が責任を持って事業を展開する必要がある。	事業目的実現のために、当市が責任を持って事業を展開する必要がある。
C 改善	A 拡大 B 現状 C 改善 D 廃止		
今後の方向性を実現するための具体的取り組み(何をいつまでにどうするか)			
救急隊員を計画的に養成する。 救急救命士の計画的な養成と採用をする。 更新基準に基づき、救急車の計画的な更新(補助金・交付金メニューの活用) 北・浜北・天竜消防署管内の救命講習は、各署の非番等の職員で対応しているため、北部地域の講習を担当する再任用職員を確保する。 一般市民の「応急手当普及員」の活用により講習普及を展開する。・受講を希望する市民に対して、受講の利便性を向上させるため、土日開催の講習会を増やしたり、年間の講習予定を事前に公表するなどしていきます。 受講申し込みの電子申請を更に進め、市民の利便性を向上させる。 教育委員会、医師会と連携して開催している「中学生のための救急蘇生講座」を、今後も継続的に開催していきます。 外国人を含め受講者のニーズに応じた講習内容等、受講し易い講習のあり方を検討し、効果的な講習を進めます。 講習普及事業を通じて、救護を必要としている時には、自然と手を差しのべることができるような「ひとの命を大切にすまちづくり」を目指していきます。			
廃止できない理由(廃止した場合に想定される影響)		消防救急は、市民が救急車を必要とした時にいつでも救急車を要請でき、適正な応急処置が施され、医療機関に搬送されることが担保されているので、廃止された場合は、市民が公平に医療を受けられる権利が損なわれる。 市民の応急手当は、早い119番通報と速やかな心肺蘇生法から成り立ち、「救命のリレー」のスタートラインである。本事業は、早い119番通報と迅速な心肺蘇生法を可能にするなど、救命率向上には不可欠な要素であり、地方自治体が組織的に統一した内容で一般市民を対象に普及を進めているのは、消防だけである。	

事業名	
救急体制整備事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
救急高度化推進整備事業	

事業目的	複雑多様化した救急事案に対し、医療機関と緊密な連携をとりながら、傷病者を適正に医療機関へ搬送し、救命率の向上を図るものである。
対象	市民(市内在住・在勤・在学者)
内容	救急自動車2台更新、救急救命士養成所へ3人を派遣、救急隊員を5人養成 佐久間救急自動車を高規格化し、救急救命士を4人配置 救急出動件数29,620件、搬送者数27,992人 救急救命士が行った救急救命処置916回(器具による気道確保577回、気管挿管10回、輸液279回、薬剤投与50回) 救急隊員が行った応急処置100,385回(血圧測定25,323回、血中酸素飽和度の測定26,272回、心電図8,637件、酸素吸入7,073件、固定4,076件他) 地域メディカルコントロール協議会事業(病院実習、事後検証会、研修会等)
効果	現場到着までに要した平均時間6.46分 医療機関収容までに要した平均時間32.26分 目撃のある心原性心肺停止傷病者の一ヶ月生存率14.9% 社会復帰者16人

コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	¥111,374	¥30,400		¥24,593		¥10,839	¥45,542

評価	
(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
(2)実施主体	<input type="checkbox"/> 民間(民営化) <input type="checkbox"/> 国、県、広域 <input checked="" type="checkbox"/> 市
(3)選択と集中	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(予算) <input type="checkbox"/> 現状(予算) <input type="checkbox"/> 縮小(予算)
(4)改善	<input checked="" type="checkbox"/> 改善あり
	<input type="checkbox"/> 改善なし 改善策 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 民営化 <input type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他改善 <input type="checkbox"/> 現状
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input checked="" type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 廃止

具体的取り組み	救急隊員を計画的に養成する。 救急救命士の計画的な養成と採用をする。 更新基準に基づき、救急車の計画的な更新する。(補助金・交付金メニューの活用)
---------	---

廃止できない理由	消防救急は、市民が救急車を必要とした時にいつでも救急車を要請でき、適正な応急処置が施され、医療機関に搬送されることが担保されているので、廃止された場合は、市民が公平に医療を受けられる権利が損なわれる。
----------	--

事業名	
救急体制整備事業	
活動内容に記載した事業名	一市多制度
応急手当普及啓発事業	

事業目的	救急現場に居合わせた人による早い119番通報と速やかな応急手当により、傷病者の救命率が向上すると医学的根拠が示されている。当市では「浜松市応急手当の普及啓発活動推進要綱」を策定し、市民に対し応急手当の知識と技術を広く普及し、救命率の向上を目指している。						
対象	市民(市内在住、在勤、在学者)						
内容	講習普及状況(1,041回 43,410人 市民の19人に1人が受講した割合) 普通救命講習(I・II) 452回 9,158人 上級救命講習 8回 178人 応急救護講習 578回 34,046人 応急手当普及員養成講習 3回 28人						
効果	市民による応急手当実施状況(処置件数2,262件) 止血 442件 胸骨圧迫(心臓マッサージ) 328件 心肺蘇生 156件 被覆処置(包帯等) 143件 その他 1,193件						
コスト(千円)	総額	人件費	扶助費	物件費	維持補修	補助費等	その他
	¥12,924	¥12,200		¥724			
評価							
(1)必要性	<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 継続						
(2)実施主体	<input type="checkbox"/> 民間(民営化) <input type="checkbox"/> 国、県、広域 <input checked="" type="checkbox"/> 市						
(3)選択と集中	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大(予算) <input type="checkbox"/> 現状(予算) <input type="checkbox"/> 縮小(予算)						
(4)改善	<input checked="" type="checkbox"/> 改善あり 改善策 <input type="checkbox"/> 改善なし <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 民営化 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤化 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 受益者負担 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他改善 <input type="checkbox"/> 現状						
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 廃止						
具体的取り組み	北・浜北・天竜消防署管内の救命講習は、各署の非番等の職員で対応しているため、北部地域の講習を担当する再任用職員を確保する。 一般市民の「応急手当普及員」の活用により講習普及を展開する。 受講申し込みの電子申請を更に進め、市民の利便性を向上させる。						
廃止できない理由	市民の応急手当は、早い119番通報と速やかな心肺蘇生法から成り立ち、「救命のリレー」のスタートラインである。本事業は、早い119番通報と迅速な心肺蘇生法を可能にするなど、救命率向上には不可欠な要素であり、地方自治体が組織的に統一した内容で一般市民を対象に普及を進めているのは、消防だけである。						

政策・事業外部評価結果報告シート

事業名	救急体制整備事業			
所管課名	警防課			
内部評価 (外部評価前)	方向性	理由		
	拡大	事業目的実現のために、当市が責任を持って事業を展開する必要がある。		
外部評価	【採点結果】 4点満点			
	①事業の目的や内容が理解できたか	②事業の達成状況や効果が理解できたか	③内部評価の結果とその理由は妥当か	総合評価(平均)
	3. 5	3. 2	3. 5	3. 4
	【主な意見】			
	<ul style="list-style-type: none"> 消防局だけでなく義務教育の中での講習実施など、他機関との連携が大切。 AEDの講習等は、回数ややり方を工夫して参加者を増やす取組が必要。 ハンディキャップをもった方や災害弱者に対する避難所等での対応について、講習のメニューに含めたらどうか 外国人に対する応急手当の普及も必要 			
今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会、医師会と連携して開催している「中学生のための救急蘇生講座」を、今後も継続的に開催していきます。 受講を希望する市民に対して、受講の利便性を向上させるため、土日開催の講習会を増やしたり、年間の講習予定を事前に公表するなどしていきます。 外国人を含め受講者のニーズに応じた講習内容等、受講し易い講習のあり方を検討し、効果的な講習を進めます。 講習普及事業を通じて、救護を必要としている時には、自然と手を差しのべることができるような「ひとの命を大切にすまちづくり」を目指していきます。 			